

再度『次期学習指導要領』の背景

学習指導要領は、学校教育法施行規則が示す「公示」というかたちで施行されるので、法的根拠があるという司法判断がある。従って法令の一種ととらえます。

法令は、必要に応じて改正を行います。

学習指導要領に関しては、ほぼ10年ごとに改訂を行っています。

「十年ひと昔」といわれてきたことからすると、時代に応じた教育の基準を示すためには理にかなっていません。

かつて修士論文執筆時に、時代ごとの世相を知るための情報がないか、大学の先生に質問したことがある。答えは学習指導要領であった。

現在、次期学習指導要領のパブリックコメントが終わり、文部科学省は、様々な団体にヒアリングをかけているところである。この内容は文部科学省ホームページにでているので、読んでみるとよい。

さて、先日、教員対象に県教委の「学力向上フォーラム」があり、文部科学省の講演があった。

我々学校に近い立場は、小学校英語の教科化、主体的・対話的・深い学び、プログラミング教育など変わったところに注目するが、文部科学省は、現在の課題、情勢に基づき説明を行っていく。当然だが、この論法は重要である。次期改訂の哲学が重要になってくる。

文部科学省が話したことは、

現状として、

- ・学力は回復傾向があり、底上げができています
- ・自己肯定感、社会参画が弱い
- ・教科の内容では手が上がる（発言する）が、身近な事象では手が上がらない
- ・体力、特に女子の低下

をあげ、情勢としては、

- ・対処的な論理では通用しない
- ・次の時代を予想して仕掛けないといけない
- ・しかし、時代の流れのスピード感が従来とちがいにすごく速い
- ・マニュアルではなく、感性をはたらかせて対処しなくてはならない
- ・10年の予想が1～2年しか通用しない
- ・最適解、納得解を出していかななくてはならない、生きる力が一層必要となる

そして、未来のつくりてとなるための必要な資質の育成へつながることになる。

次期改訂では、自分の担当教科の部分だけを読むのではなく、全教員が総則を読んで理解を求めている。当然、総則には上記の内容が書かれているので、学習指導要領の主旨を理解し、自分の持ち場で何ができるのかを理解するのである。

自分にとって、教員生活の最後の学習指導要領になる予定です。読んでいる限り、かつてなく最高の理念であると感じています。これをどう具現化するかは、行政と先生方そして住民の総力戦になることが重要になる。